

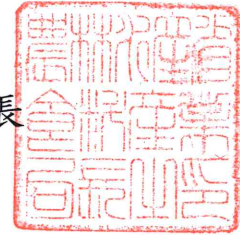
30食産第816号
平成30年6月22日

登録更新通知書

特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会HOAS
代表者 牛尾 武博 殿

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条第2項において準用する同法第16条第1項の規定に基づき登録認証機関として登録が更新されたのでお知らせします。

農林水産省食料産業局長



1. 登録更新年月日：平成30年3月1日
2. 登録更新番号：第6号
3. 登録認証機関の名称：特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会HOAS
4. 認証を行う農林物資の種類：有機農産物、有機加工食品及び有機飼料
5. 登録の期間：平成34年2月28日まで